**平成２９年（フ）第４３５４号**
大阪府八尾市安中町７丁目５番４号
債務者　荒井　真紀
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１２９３号**
大阪市北区大淀南３丁目２番13―506号
債務者　竹内　正明
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　得田　英伺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第９１号**
大分県由布市挾間町挾間759番地　坂本アパート303
債務者　瀬谷　真人
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成３０年（フ）第１６９号**
福岡県遠賀郡水巻町猪熊８丁目11番28号
債務者　小仲　寿子
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第１７０号**
熊本県宇城市不知火町御領107―１、住民票上の住所福岡県遠賀郡水巻町猪熊８丁目11番28号
債務者　小仲　伸幸
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第１８１号**
北九州市小倉南区高野４丁目15番６号
債務者　水口　寿也
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏崎　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第１９５号**
北九州市小倉北区中井５丁目８番16―202号
債務者　鳥澤　　勝
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第２１６号**
北九州市門司区新原町３番５―104号
債務者　貝原　徳二
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第２１７号**
北九州市門司区新原町３番５―104号
債務者　貝原三代子
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第２４２号**
仙台市若林区中倉３丁目15番12号　コーポ柳沢１、従前の住所仙台市太白区西中田１丁目14番５―902号
債務者　濱畑　宗徳
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第７３号**
新潟市西区五十嵐１の町6764番地69　フローラルパレス201、前住所新潟市西区五十嵐１の町6776番地７
債務者　中島　正運
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第２０２号**
北九州市八幡西区本城東５丁目11番12号（Ｂ―101）、前住所山口県光市大字小周防1462番地17　メイプルビュー・プラッツＤ棟202号
債務者　渡邉　裕明
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第２７号**
群馬県邑楽郡明和町大輪1877番地
債務者　門間　孝吉
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　真明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
前橋地方裁判所太田支部

**平成３０年（フ）第２６１号**
さいたま市緑区太田窪１丁目５番18号
債務者　松本　　徹
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成３０年（フ）第１９号**
香川県丸亀市御供所町２丁目９番14号、住民票上の住所香川県丸亀市富士見町５丁目15番１号
債務者　小野　智也
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
高松地方裁判所丸亀支部

**平成３０年（フ）第１３６号**
熊本市中央区新町２丁目11番12号　クロノス30新町Ⅱ401
債務者　櫛山　和豊
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成３０年（フ）第１３号**
香川県観音寺市大野原町大野原2010番地１
債務者　篠原　昭弘
1　決定年月日時　平成30年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
高松地方裁判所観音寺支部